

教育委員会・事務組合	【問1-①(ア)】 地方公共団体の設置する公立の域内の小学校（義務教育学校前期課程含む）（以下、「小学校等」という）の有無	【問1-②(ア)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1(ア)】域内の全ての小学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答	はい
京都府								
福知山市	○	○	○					
舞鶴市	○	○	○					
綾部市	○	○	○					
宇治市	○	○	○					
宮津市	○	○	○					
亀岡市	○	○	○					
城陽市	○	○	○					
向日市	○	○	○					
長岡京市	○	○	○					
八幡市	○	○	○					
京田辺市	○	○	○					
京丹後市	○	○	○					
南丹市	○	○	○					
木津川市	○	○	○					
大山崎町	○	○	○					
久御山町	○	○	○					
井手町	○	○	○					
宇治田原町	○	○	○					
精華町	○	○	○					
京丹波町	○	○	○					
伊根町	○	○	○					
与謝野町	○	○	○					
与謝野町宮津市 中学校組合								
相楽東部広域連 合	○	○	○					
合計	23	23	23	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問1-①(イ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）（以下、「中学校等」という）の有無	【問1-②(イ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1(イ)】域内の全ての中学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について
	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答 はい いいえ
京都府						
福知山市	○	○	○			
舞鶴市	○	○	○			
綾部市	○	○	○			
宇治市	○	○	○			
宮津市	○	○	○			
亀岡市	○	○	○			
城陽市	○	○	○			
向日市	○	○	○			
長岡京市	○	○	○			
八幡市	○	○	○			
京田辺市	○	○	○			
京丹後市	○	○	○			
南丹市	○	○	○			
木津川市	○	○	○			
大山崎町	○	○	○			
久御山町	○	○	○			
井手町	○	○	○			
宇治田原町	○	○	○			
精華町	○	○	○			
京丹波町	○	○	○			
伊根町	○	○	○			
与野野町	○	○	○			
与野野町宮津市 中学校組合	○	○	○			
相模原市広域連 合	○	○	○			
合計	24	24	24	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問1-①(ウ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校(中等教育学校後期課程含む)(以下、「高等学校等」という)の有無	【問1-②(ウ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1(ウ)】域内の全ての高等学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について	回答対象者	はい	いいえ
		①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない				
京都府									
福知山市									
舞鶴市									
綾部市									
宇治市									
宮津市									
亀岡市									
城陽市									
向日市									
長岡京市									
八幡市									
京田辺市									
京丹後市									
南丹市									
木津川市									
大山崎町									
久御山町									
井手町									
宇治田原町									
精華町									
京丹波町									
伊根町									
与野野町									
与野野町宮津市 中学校組合									
相楽東部広域連 合									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問1-①(エ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の特別支援学校の有無	【問1-②(エ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1(エ)】域内の全ての特別支援学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい
京都府								
福知山市								
舞鶴市								
綾部市								
宇治市								
宮津市								
亀岡市								
城陽市								
向日市								
長岡京市								
八幡市								
京田辺市								
京丹後市								
南丹市								
木津川市								
大山崎町								
久御山町								
井手町								
宇治田原町								
精華町								
京丹波町								
伊根町								
与謝野町								
与謝野町宮津市 中学校組合								
相楽東部広域連 合								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問1-①(オ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）（以下、「幼稚園等」という）の有無	【問1-②(オ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1(オ)】域内の全ての幼稚園等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について			
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい	いいえ
京都府									
福知山市	○	○							
舞鶴市									
綾部市	○	○							
宇治市	○	○							
宮津市	○	○							
亀岡市									
城陽市	○	○							
向日市									
長岡京市									
八幡市	○	○							
京田辺市									
京丹後市									
南丹市	○	○							
木津川市	○	○							
大山崎町									
久御山町									
井手町									
宇治田原町									
精華町									
京丹波町									
伊根町									
与謝野町	○	○							
与謝野町宮津市 中学校組合									
相楽東部広域連 合									
合計	9	9	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問1-⑤-5(ア) 小学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭(主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数
京都府										
福知山市										
舞鶴市										
綾部市										
宇治市					○	15.2				
宮津市	○	7								
亀岡市										
城陽市										
向日市										
長岡京市										
八幡市	○	9.8								
京田辺市										
京丹後市										
南丹市	○	1.8	○	2.7	○	14	○	14.4	○	21
木津川市										
大山崎町										
久御山町										
井手町										
宇治田原町										
精華町										
京丹波町										
伊根町	○	20								
与野町	○	4.3	○	5.7	○	14.2	○	17.2	○	10
与野町宮津市 中学校組合										
相楽東部広域連 合										
合計	5		2		3		2		2	

教育委員会・事務組合	【問1-⑤-5(イ) 中学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭(主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数
京都府										
福知山市										
舞鶴市										
綾部市										
宇治市					○	11.4				
宮津市										
亀岡市										
城陽市										
向日市										
長岡京市										
八幡市	○	9.2								
京田辺市										
京丹後市										
南丹市	○	4.8	○	6.6	○	4.5	○	14.5	○	7.1
木津川市										
大山崎町										
久御山町										
井手町										
宇治田原町										
精華町										
京丹波町										
伊根町	○	10								
与野町	○	4.3	○	5.7	○	14.2	○	17.2		
与野町宮津市 中学校組合	○	3.5	○	1.6	○	10	○	1.9		
相楽東部広域連 合										
合計	5		3		4		3		1	

教育委員会・事務組合	【問1-⑤-5(ウ) 高等学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭(主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数
京都府										
福知山市										
舞鶴市										
綾部市										
宇治市										
宮津市										
亀岡市										
城陽市										
向日市										
長岡京市										
八幡市										
京田辺市										
京丹後市										
南丹市										
木津川市										
大山崎町										
久御山町										
井手町										
宇治田原町										
精華町										
京丹波町										
伊根町										
与野野町										
与野野町宮津市 中学校組合										
相楽東部広域連 合										
合計	0		0		0		0		0	

教育委員会・事務組合	【問1-⑤-5 (エ) 特別支援学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能な									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭(主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数
京都府										
福知山市										
舞鶴市										
綾部市										
宇治市										
宮津市										
亀岡市										
城陽市										
向日市										
長岡京市										
八幡市										
京田辺市										
京丹後市										
南丹市										
木津川市										
大山崎町										
久御山町										
井手町										
宇治田原町										
精華町										
京丹波町										
伊根町										
与野野町										
与野野町宮津市 中学校組合										
相楽東部広域連 合										
合計	0		0		0		0		0	

教育委員会・事務組合	【問1-⑤-5(オ)幼稚園】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(園長)		(副園長・教頭)		(教諭(主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数	回答可能者	年間平均の有給休暇取得日数
京都府										
福知山市										
舞鶴市										
綾部市										
宇治市	○	6			○	13.6				
宮津市										
亀岡市										
城陽市										
向日市										
長岡京市										
八幡市	○	13.1	○	9.1	○	12.5				
京田辺市										
京丹後市										
南丹市	○	4.3	○	13.5	○	0	○	17.3	○	0
木津川市										
大山崎町										
久御山町										
井手町										
宇治田原町										
精華町										
京丹波町										
伊根町										
与野町										
与野町宮津市 中学校組合										
相楽東部広域連 合										
合計	3		2		3		1		1	

教育委員会・事務組合	【問1-①-1】A. 教育委員会が所管する学校において、業務の持ち回りが行われているかどうかを把握しているか。		【問1-①-1】B. 令和7年度以降に、教員が業務の持ち回りを行わずに済むように、所管する学校に対して、どのような支援を行ったか。							
	①把握している	②把握していない	①教員の追加配置	②教員以外の職員・スタッフの配置拡充	③保護者及び地域住民との連携・協働による学校・教師が担う業務の適正化	④首長部局との連携・協働や教育委員会による学校・教師が担う業務の適正化	⑤校務分掌の見直しに係る助言や業務の精選・校務DX等による効率化	⑥教育課程の見直し	⑦その他	⑧特段支援を行っていない
京都府										
福知山市		○								○
舞鶴市		○				○	○			
綾部市	○			○			○			
宇治市	○			○			○	○		
宮津市	○		○	○			○	○		
亀岡市		○		○			○			
城陽市		○		○			○	○		
向日市		○		○			○	○		
長岡京市		○		○		○	○			
八幡市		○		○			○			
京田辺市		○		○			○	○		
京丹後市		○		○	○		○	○		
南丹市		○					○			
木津川市	○		○	○	○	○	○	○		
大山崎町	○			○			○			
久御山町	○			○	○	○	○	○		
井手町		○		○						
宇治田原町	○		○	○	○	○		○		
精華町		○					○			
京丹波町	○			○	○			○		
伊根町	○			○			○			
与野野町	○			○	○		○	○		
与野野町宮津市 中学校組合		○		○	○		○			
相楽東部広域連 合	○			○			○			○
合計	11	13	3	19	7	5	20	11	0	2

教育委員会・事務組合	【問1-①-2】A. 所管する全ての学校における、休憩時間の設定状況について把握しているか。			【問1-①-2】A-1所管する学校のうち、休憩時間の設定の工夫について、教育委員会として把握している学校がどの程度あるか。				【問1-①-2】A-2教育委員会が把握している学校において、どのように休憩時間を設定しているか。				
	把握している	適切な休憩時間の設定について通知等を行っているが、設定状況について把握していない	適切な休憩時間の設定について通知等も行っていないが、設定状況についても把握していない	回答対象者	①全ての学校	②一部の学校	③全くない	回答対象者	①授業終了後に休憩時間をまとめて設定	②教員個人の休憩時間を分割して設定	③交代制での休憩時間を設定	④その他
京都府												
福知山市		○										
舞鶴市			○									
綾部市		○										
宇治市	○			○		○		○	○	○		
宮津市	○			○	○			○	○	○	○	
亀岡市		○										
城陽市	○			○	○			○	○	○		
向日市	○			○	○			○	○		○	
長岡京市	○			○	○			○	○		○	
八幡市		○										
京田辺市	○			○	○			○	○		○	
京丹後市	○			○	○			○			○	
南丹市			○									
木津川市	○			○	○			○	○		○	
大山崎町	○			○	○			○		○	○	
久御山町			○									
井手町		○										
宇治田原町	○			○	○			○	○			
精華町	○			○	○			○			○	
京丹波町		○									○	
伊根町	○			○		○		○				○
与野野町	○			○	○			○		○		
与野野町宮津市 中学校組合	○			○	○			○		○		
相楽東部広域連 合			○									
合計	14	6	4	14	12	2	0	14	8	6	8	1

教育委員会・事務組合	【問1一①一2】B.令和7年度以降に、教育の休憩時間の確保に向けて、学校に対して、どのような支援を行ったか。				
	①職員の追加配置など、指導・運営体制の充実	②休憩時間の設定に係る具体的な工夫例の提供	③休憩室や休憩のためのスペースの確保	④その他	⑤既に休憩時間が適切に確保されているため支援はしていない
京都府				○	
福知山市					
舞鶴市					○
綾部市		○			
宇治市		○			
宮津市		○			
亀岡市				○	
城陽市	○				
向日市					○
長岡京市					○
八幡市				○	
京田辺市	○				
京丹後市		○			
南丹市				○	
木津川市	○		○		
大山崎町	○				
久御山町	○	○	○		
井手町		○			
宇治田原町		○			
精華町				○	
京丹波町	○				
伊根町					○
与野野町				○	
与野野町宮津市 中学校組合				○	
相楽東部広域連 合	○				
合計	7	7	2	7	4

教育委員会・事務組合	【問2-①】取組内容等の公表状況について 在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。			【問2-②】取組内容等の公表状況について 教師の在籍等時間の縮減に向けた取組内容の公表について、次の中から該当するものを選んでください。		
	①把握している学校ごとに公表している	②把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	③公表していない	①取り組んでいる学校ごとに公表している	②取り組んでいる学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	③公表していない
京都府						
福知山市			○			○
舞鶴市			○			○
綾部市			○			○
宇治市			○			○
宮津市			○		○	
亀岡市	○				○	
城陽市			○			○
向日市			○			○
長岡京市	○				○	
八幡市			○			○
京田辺市	○				○	
京丹後市	○				○	
南丹市	○				○	
木津川市			○		○	
大山崎町			○		○	
久御山町			○			○
井手町			○			○
宇治田原町			○			○
精華町			○			○
京丹波町	○				○	
伊根町			○			○
与野野町			○		○	
与野野町宮津市 中学校組合			○		○	
相楽東部広域連 合			○			○
合計	0	6	18	0	11	13

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は一部の学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「エ」半数の学校、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問3】給付法・指針の改正等を踏まえた具体の取組状況（3分類19項目以外）					
	①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外在学等時間の縮減等に向けた業務改善方針や計画等を策定している。	②-1業務改善方針や計画等における目標について、在学等時間に係る目標を掲げている。	②-2業務改善方針や計画等における目標について、在学等時間の縮減以外に、健康確保等の働き方改革の多面的な目的を踏まえた目標を立てている。	③学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施している。	④学校における働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備について、総合教育会議で議題として取り上げている。	⑤令和7年度当初、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）教育課程を編成していた学校に対して、令和8年度の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とする指導・助言を行っている。 ※過去の点検や指導・助言等により、令和7年度当初に、標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成していた所管の学校がない場合は、「実施」と表示。
京都府						
福知山市	実施	実施	検討中	実施	未実施	実施
舞鶴市	検討中	検討中	検討中	未実施	未実施	実施
綾部市	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
宇治市	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
宮津市	実施	実施	実施	実施	実施	実施
亀岡市	実施	実施	検討中	検討中	未実施	実施
城陽市	検討中	検討中	未実施	未実施	検討中	実施
向日市	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
長岡京市	実施	実施	検討中	実施	検討中	実施
八幡市	実施	実施	未実施	実施	実施	実施
京田辺市	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
京丹後市	実施	実施	実施	実施	実施	実施
南丹市	実施	実施	検討中	未実施	未実施	実施
木津川市	実施	実施	検討中	検討中	実施	実施
大山崎町	実施	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
久御山町	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
井手町	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
宇治田原町	実施	実施	検討中	検討中	実施	実施
精華町	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	実施
京丹波町	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
伊根町	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
与謝野町	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	実施
与謝野町宮津市 中学校組合	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
相楽東部広域連 合	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
合計	13	12	5	6	7	22

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「エ」半数の学校、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

【問3】給付法・指針の改正等を踏まえた具体の取組状況（3分額19項目以外）											
教育委員会・事務組合	⑥学校の日課表等において、授業時数の見直しと併せて放課後に行われる児童生徒の活動時間（補習及び部活動を含む。）を教育職員員の所定の勤務時間に適切に設定している。	⑦で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑧学校行事について、教育上更に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るよう、指導・助言をしている	⑨学校事務の共同実施をしている。	⑩で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑪教育委員会として、各学校の労働安全衛生管理体制の整備・充実に向けた取組を行っている。	⑫で実施と回答した場合）実際に実施した、又は実施しようとしている取組に○をしてください。	⑬教育委員会から各学校に対して、域内の学校のストレスチェックの集団分析結果を示し、分析結果に基づいた改善を行うよう、指導、助言を行っている。	⑭教育委員会として、管理職である校長や副校長等が教職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践できるよう、管理職に対して研修を行うなどの取組を実施している。	⑮教育委員会として、常時使用する教職員が50人未満の学校に対し、50人以上の学校と同様又は準ずる形で労働安全衛生体制の構築が行えるよう支援している。	⑯その他取組を実施
京都府											
福知山市	実施	半数の学校	実施	実施	全ての学校	実施	○	○	○	○	
舞鶴市	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	未実施					
綾部市	検討中		検討中	実施	全ての学校	実施	○	○			
宇治市	検討中		実施	未実施		実施	○	○	○		
宮津市	検討中		実施	実施	全ての学校	実施	○	○	○	○	
亀岡市	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○				
城陽市	実施	一部の学校	実施	実施	全ての学校	実施	○	○	○		
向日市	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	検討中	○		○		
長岡京市	実施	全ての学校	実施	未実施		実施	○		○		
八幡市	未実施		検討中	実施	全ての学校	検討中	○		○		
京田辺市	検討中		検討中	実施	一部の学校	検討中	○				
京丹後市	検討中		実施	実施	全ての学校	実施	○				
南丹市	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	検討中			○		
木津川市	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○	○	○		
大山崎町	検討中		実施	実施	全ての学校	検討中	○		○		
久御山町	実施	全ての学校	実施	未実施		実施	○		○		
井手町	検討中		検討中	未実施		検討中	○		○		
宇治田原町	実施	全ての学校	実施	未実施		検討中			○		
精華町	実施	全ての学校	実施	未実施		実施	○				
京丹波町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	検討中	○		○		
伊根町	実施	全ての学校	実施	未実施		実施	○	○			
与謝野町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○	○	○	○	
与謝野町宮津市中学校組合	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○				
相楽東部広域連合	実施	全ての学校	未実施	未実施		未実施					
合計	16		19	16		14	20	8	13	3	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「エ」半数の学校、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

【問3】給付法・指針の改正等を踏まえた具体の取組状況（3分額19項目以外）										
教育委員会・事務組合	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
① 課業から始業までに一定時間以上の継続した休息時間が確保（勤務間インターバル）されるよう教育委員会として、学校への周知・指導・助言や、必要に応じて条例・規則等の制定・改正など必要な取組を行っている。	② 留守番電話の設定など、所定の勤務時間外に外部からの電話に対応する必要のない環境を整備している。	③ (1)で実施と回答した場合は、市内どの程度の学校で取り組んでいますか。	④ 心身の健康問題についての相談窓口を設置している。	⑤ 教職員の健康及び福祉を確保するため、人事委員会（人事委員会を置かない地方公共団体の長）との連携を図ったり、外部有識者を含む会議体を設置したりするなど、働き方に関する専門的な助言を求めた体制の構築に努めている。	⑥ 連続して7日以上（土日祝を含む）の学校閉庁日を設定している。	⑦ (8)で実施と回答した場合は、市内どの程度の学校で取り組んでいますか。	⑧ (9)で実施と回答した場合は、各学校における年間の学校閉庁日の標準的な日数（土日祝を含む）を回答してください。	⑨ 各学校における年間の学校閉庁日の標準的な日数（土日祝を含む）を回答してください。	⑩ 各学校における年間の学校閉庁日の標準的な日数（土日祝を含む）を回答してください。	⑪ 各学校における年間の学校閉庁日の標準的な日数（土日祝を含む）を回答してください。
京都府										
福知山市	未実施	実施	全ての学校	未実施	実施	実施	全ての学校	21	実施	
舞鶴市	未実施	検討中		未実施	未実施	実施	全ての学校	10	未実施	
綾部市	検討中	検討中		検討中	検討中	実施	全ての学校	130	検討中	
宇治市	実施	実施	全ての学校	実施	実施	実施	全ての学校	8	未実施	
宮津市	未実施	検討中		検討中	検討中	実施	全ての学校	15	実施	
亀岡市	未実施	実施	全ての学校	未実施	未実施	実施	全ての学校	16	未実施	
城陽市	実施	実施	全ての学校	実施	未実施	実施	全ての学校	17	実施	
向日市	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	127	実施	
長岡京市	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	128	実施	
八幡市	未実施	実施	全ての学校	未実施	未実施	実施	全ての学校	15	未実施	
京田辺市	検討中	検討中	全ての学校	検討中	検討中	実施	全ての学校	7	検討中	
京丹後市	検討中	実施	全ての学校	実施	実施	実施	全ての学校	15	検討中	
南丹市	検討中	実施	全ての学校	検討中	検討中	実施	全ての学校	9	実施	
木津川市	実施	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	7	検討中	
大山崎町	実施	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	14	実施	
久御山町	実施	検討中		実施	検討中	実施	全ての学校	11	実施	
井手町	検討中	検討中		検討中	検討中	実施	全ての学校	15	検討中	
宇治田原町	検討中	実施	全ての学校	検討中	検討中	実施	全ての学校	16	検討中	
精華町	実施	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	9	検討中	
京丹波町	未実施	実施	全ての学校	未実施	未実施	実施	全ての学校	10.6	実施	
伊根町	未実施	未実施		未実施	未実施	実施	全ての学校	7	検討中	
与謝野町	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	7	検討中	
与謝野町宮津市中学校組合	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	7	検討中	
相模原市広域連合	未実施	実施	全ての学校	未実施	実施	実施	全ての学校	19	検討中	
合計	6	18		11	4	24			9	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合									
【問4】 具体の取組状況（3分類19項目）									
① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動は、教育委員会が中心となり、保護者又は地域住民その他の関係者が担う体制を構築している。	① ①で実施と回答した場合） 域内どの程度の学校で取り組んでいますか。	②-1 放課後から夜間等における見守りは、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	②-1 ①で実施と回答した場合） 域内どの程度の学校で取り組んでいますか。	②-2 児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	②-2 ①で実施と回答した場合） 域内どの程度の学校で取り組んでいますか。	③ 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化（地方公共団体の歳入歳出予算に組み入れること。または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理を行っている	③ ①で実施と回答した場合） 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理について、公会計化を行っている。		
京都府									
福知山市	未実施		実施	全ての学校	未実施		実施	実施	
舞鶴市	未実施		検討中		検討中		実施	実施	
綾部市	実施	全ての学校	未実施		未実施		検討中		
宇治市	実施	半数の学校	未実施		未実施		未実施		
宮津市	検討中		未実施		検討中		検討中		
亀岡市	実施	全ての学校	未実施		未実施		未実施		
城陽市	実施	全ての学校	未実施		未実施		検討中		
向日市	検討中		検討中		検討中		実施	実施	
長岡京市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	実施	
八幡市	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
京田辺市	対象外		実施	半数の学校	実施	全ての学校	検討中		
京丹後市	実施	全ての学校	検討中		未実施		検討中		
南丹市	実施	一部の学校	未実施		実施	全ての学校	実施	実施	
木津川市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	検討中		
大山崎町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		実施	実施	
久美山町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
井手町	実施	全ての学校	未実施		検討中		未実施		
宇治田原町	検討中		検討中		検討中		検討中		
精華町	実施	全ての学校	未実施		未実施		未実施		
京丹波町	実施	全ての学校	未実施		未実施		実施	検討中	
伊根町	実施	半数の学校	未実施		未実施		実施	実施	
与謝野町	実施	半数の学校	未実施		未実施		未実施		
与謝野町宮津市 中学校組合	未実施		未実施		未実施		未実施		
相楽東部広域連 合	実施	一部の学校	未実施		未実施		実施	実施	
合計	16		6		6		9	8	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合																		
【問4】 具体的な取組状況（3分種19項目）																		
③地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第7条の7）等の学校以外の主体が中心で行っているか。			④保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応は、県教委や教育委員会が直接苦情等に対応する相談窓口の設置や、学校が保護士等の専門家を活用できる環境の整備により、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情及び要求等に対応できる体制を構築している。			⑤で実施と回答した場合） 具体的に実施している取組を選択ください。												
① 教育委員会における保護者等の対応窓口の開設			② 対応困難な事案に対する弁護士、カウンセラー等の専門家の活用			③ 対応マニュアル・手引き等（教育センター等における教職員向け研修資料を含む）の作成・周知			④ 教職員向け研修の実施			⑤ ①～④に当てはまらない取組						
京都府																		
福知山市	実施	半数の学校	未実施															
舞鶴市	未実施		検討中		○													
綾部市	未実施		実施			○												
宇治市	検討中		未実施															
宮津市	実施	全ての学校	検討中															
亀岡市	検討中		実施			○												
城陽市	検討中		検討中		○													
向日市	検討中		検討中		○													
長岡京市	実施	全ての学校	実施															
八幡市	実施	全ての学校	未実施															
京田辺市	検討中		検討中				○											
京丹後市	実施	全ての学校	未実施															
南丹市	実施	全ての学校	未実施															
木津川市	実施	全ての学校	検討中		○			○										
大山崎町	検討中		検討中			○		○										
久美山町	検討中		実施		○		○	○										
井手町	検討中		未実施															
宇治田原町	検討中		検討中		○													
精華町	実施	全ての学校	実施		○													
京丹波町	実施	全ての学校	未実施															
伊根町	実施	全ての学校	未実施															
与野野町	検討中		実施				○											
与野野町宮津市 中学校組合	検討中		実施				○											
相楽東部広域連 合	実施	全ての学校	未実施															
合計	11		7		7		11		2			5					0	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合								
【問4】 具体の取組状況（3分種19項目）								
①-1 教育委員会において学校に送付される文書等の量の縮減に向けた取組を行っている。	①-2 調査・統計等への回答について、学校での回答が必要なものについては、教師の専門性に深く関わるものを除き事務職員が中心となって回答するよう学校に促している。	② 学校の広報資料・ウェブサイトの内容・管理業務を学校において行う場合には、事務職員等が中心となって行っている。又は、民間事業者等への委託を行っている。	③ 実施と回答した場合） 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	④ ICT機器・ネットワーク設備の目的的な保守・管理は、教育委員会と学校が連携を図りながら、事務職員やICT支援員が中心となって行っている。又は、民間事業者等への委託を行っている。	⑤ 実施と回答した場合） 主に、ICT支援員等の外部人材の活用や、民間事業者等への委託を行うことで対応している。	⑥ 実施と回答した場合） 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。		
京都府								
福知山市	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
舞鶴市	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
綾部市	実施	検討中	未実施		実施	実施	全ての学校	
宇治市	検討中	未実施	未実施		未実施			
宮津市	検討中	検討中	未実施		検討中			
亀岡市	未実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
城陽市	検討中	未実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	
向日市	実施	検討中	検討中		実施	実施	全ての学校	
長岡京市	実施	実施	検討中		実施	実施	全ての学校	
八幡市	実施	検討中	未実施		実施	実施	全ての学校	
京田辺市	実施	検討中	検討中		検討中			
京丹後市	検討中	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
南丹市	実施	未実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	
木津川市	実施	実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	
大山崎町	実施	検討中	未実施		実施	実施	全ての学校	
久美山町	実施	実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	
井手町	実施	実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	
宇治田原町	検討中	検討中	検討中		実施	実施	全ての学校	
精華町	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
京丹波町	実施	検討中	未実施		実施	実施	全ての学校	
伊根町	実施	未実施	検討中		実施	実施	全ての学校	
与謝野町	検討中	実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
与謝野町宮津市 中学校組合	検討中	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
相楽東部広域連 合	実施	実施	未実施		実施	実施	全ての学校	
合計	16	6	5		21	21		

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「ウ」半数の学校、「ウ」一部の学校で取り組んでいる、「カ」一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問4】 具体の取組状況（3分類19項目）						
	①学校プールや体育館等の施設・設備の管理業務は、地方公共団体の関係部局とも連携しながら、民間事業者等への委託、指定管理者の活用、自動給水をはじめ、その他の方法の活用により、特定の職員に負担が集中しない環境を整備している。	②で実施と回答した場合）管理業務について、民間事業者等への委託や、指定管理者制度を活用している。	③で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	④校舎の屋根・施設は、機械設備やデジタル技術で業務の効率化を図る設備の導入、職員間の役割分担の見直し（教師が担当しない方法での実施）管理業務の委託等により副校長又は教頭等の特定の職員に責任や負担が集中しない環境を整備している。	⑤で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑥児童生徒等の休み時間における対応は、休み時間の時間帯の特徴に応じた安全点検等の必要な措置を予め行った上で、学級担任等の特定の教師のみが対応するのではなく、地域住民等の支援を得つつ、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進している。	⑦で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。
京都府							
福知山市	実施	実施	全ての学校	未実施		未実施	
舞鶴市	検討中			未実施		未実施	
綾部市	未実施			未実施		未実施	
宇治市	未実施			未実施		未実施	
宮津市	未実施			検討中		未実施	
亀岡市	未実施			検討中		未実施	
城陽市	未実施			未実施		未実施	
向日市	実施	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中	
長岡京市	実施	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中	
八幡市	実施	実施	全ての学校	未実施		未実施	
京田辺市	検討中			実施	全ての学校	検討中	
京丹後市	未実施			検討中		検討中	
南丹市	未実施			未実施		未実施	
木津川市	実施	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校
大山崎町	未実施			実施	全ての学校	未実施	
久御山町	未実施			未実施		未実施	
井手町	検討中			検討中		未実施	
宇治田原町	検討中			検討中		検討中	
精華町	未実施			未実施		未実施	
京丹波町	未実施			未実施		未実施	
伊根町	未実施			未実施		未実施	
与謝野町	検討中			実施	全ての学校	未実施	
与謝野町宮津市 中学校組合	検討中			実施	全ての学校	未実施	
相楽東部広域連 合	未実施			未実施		未実施	
合計	5	5		7		1	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア、ほぼ全ての学校で取り組んでいる」を「全ての学校」、「イ、半数程度の学校で取り組んでいる」を「半数の学校」、  
 「ウ、一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問4】 具体の取組状況（3分額19項目）								
	①校内清掃については、学校担任等の教育職員は児童生徒に対する指導を中心に、地域住民の協力を得つつ、校内清掃の実施回数や範囲の合理化、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進している。	②で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	③-1 休日の部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている。 ※所管する学校すべてにおいて休日部活動の地域展開等を実施している場合は、「実施」を選択。	③-1で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	③-2 平日の部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている。 ※所管する学校すべてにおいて休日部活動の地域展開等を実施している場合は、「実施」を選択。	③-2で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	給食時における対応については、栄養教諭・学校栄養職員又は支援スタッフ等の参画・協力によって、学校担任の負担軽減を促進している。	④で実施と回答した場合）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	
京都府									
福知山市	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
舞鶴市	未実施		実施	全ての学校	検討中		未実施		
綾部市	未実施		実施	一部の学校	実施	一部の学校	実施	全ての学校	
宇治市	未実施		実施	全ての学校	実施	半数の学校	未実施		
宮津市	検討中		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
亀岡市	未実施		検討中		検討中		未実施		
城陽市	実施	一部の学校	検討中		未実施		検討中		
向日市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
長岡京市	実施	全ての学校	検討中		検討中		検討中		
八幡市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
京田辺市	検討中		実施	全ての学校	実施	半数の学校	実施	全ての学校	
京丹後市	未実施		検討中		実施	全ての学校	未実施		
南丹市	未実施		未実施		未実施		実施	全ての学校	
木津川市	実施	全ての学校	検討中		検討中		未実施		
久美山町	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
久美町	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
井手町	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		
宇治田原町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
精華町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
京丹波町	未実施		検討中		検討中		実施	半数の学校	
伊根町	未実施		実施	全ての学校	未実施		検討中		
与謝野町	未実施		検討中		未実施		検討中		
与謝野町宮津市 中学校組合	未実施		検討中		未実施		検討中		
相楽東部広域連 合	未実施		未実施		未実施		未実施		
合計	7		14		13		10		

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「ウ」一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問4】 具体の取組状況（3分種19項目）								
	①-1 授業準備（教材の印刷など）について、教師をサポートする教員業務支援員等の支援スタッフの参画を図っている。	①-1 で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	①-2 授業準備（教材の作成等）について、学校において汎用クラウドツール（掲示板、チャット、グループウェア、オンラインストレージ）等のICTを活用し、教職員の負担軽減を図られるよう促している。	①-2 で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	①-1 学習評価や成績処理の補助的業務（採点作業など）について、教師をサポートする教員業務支援員等の支援スタッフの参画を図っている。	①-1 で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	①-2 学習評価や成績処理の補助的業務（採点作業など）について、採点ソフトを導入するなどICTの活用を図っている	①-2 で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	
京都府									
福知山市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
舞鶴市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
綾部市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
宇治市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	実施	一部の学校	
宮津市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	半数の学校	実施	一部の学校	
亀岡市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	一部の学校	
城陽市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
向日市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
長岡京市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
八幡市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	半数の学校	
京田辺市	実施	半数の学校	検討中		検討中		実施	一部の学校	
京丹後市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
南丹市	実施	全ての学校	検討中		実施	全ての学校	未実施		
木津川市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
大山崎町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	半数の学校	実施	半数の学校	
久美山町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
井手町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
宇治田原町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
精華町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	一部の学校	
京丹波町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
伊根町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	未実施		
与謝野町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
与謝野町宮津市 中学校組合	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
相楽東部広域連 合	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		
合計	24		21		20		17		

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は全ての学校、「イ」半数程度の学校で取り組んでいる、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問4】 具体の取組状況（3分種19項目）						
	①学校行事の準備・運営について、事務職員及び専任業務支援員等の支援スタッフとの協働促進や、外部委託を行うなど、負担軽減を図っている。	②で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	③生徒の卒業後の就職先に関する情報収集等について、教師と事務職員及び教員業務支援員等の支援スタッフや、地方公共団体等における就職に関する専門人材との協働を促進している。	④で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑤-1 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材と教師との協働を図っている。	⑥-1で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑥-2 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、首長部局や関係機関との連携体制（連絡窓口や会議体の設置、専門人材の派遣調整、支援機関の紹介等）を構築している。
京都府							
福知山市	未実施		未実施		実施	一部の学校	実施
舞鶴市	未実施		未実施		実施	全ての学校	実施
綾部市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
宇治市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
宮津市	検討中		検討中		実施	全ての学校	検討中
亀岡市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
城陽市	未実施		未実施		実施	全ての学校	検討中
向日市	実施	全ての学校	検討中		実施	全ての学校	実施
長岡京市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
八幡市	検討中		未実施		実施	全ての学校	未実施
京田辺市	検討中		未実施		実施	全ての学校	検討中
京丹後市	実施	一部の学校	未実施		実施	全ての学校	実施
南丹市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
木津川市	実施	一部の学校	未実施		実施	全ての学校	実施
大山崎町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
久美山町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
井手町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
宇治田原町	検討中		検討中		実施	全ての学校	実施
精華町	未実施		未実施		実施	全ての学校	実施
京丹波町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
伊根町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
与謝野町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
与謝野町宮津市 中学校組合	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施
相楽東部広域連 合	実施	全ての学校	未実施		実施	半数の学校	実施
合計	16		0		24		20